



ホット・ホット・越谷

発行：伊藤おさむ後援会

〒343-0841 越谷市蒲生東町8番37号

E-mail osamuchan@ae.wakwak.com

平成18年10月1日発行 No.19

TEL 048-986-9553 FAX 048-989-2397

URL <http://www.starosamuchan.com/>

しらこぼと運動公園競技場は、日常的に老若男女の一般市民が、健康・文化活動を積極的に行える施設を整備するとともに、第59回国民体育大会(埼玉国体)会場候補地に代表されるような、様々なスポーツ・文化イベントなどに対応した公認陸上競技場の整備を図ることを目的として、平成14年11月3日、越谷市小曾川地内にオープンしました。



競技場は、全天候トラック(400m×9レーン)とティフトン芝(105m×68m)のフィールドを完備し、陸上競技を初めサッカー・ラグビー等に最適な環境を作り出しています。また、屋外観覧場には、約900人収容の椅子スタンドや約5,000人収容の盛土芝生スタンドがあり、平成16年の「彩の国まごころ国体」(9月11日～14日の4日間)では、約21,850人の利用者を迎え大成功を収めました。今後とも、越谷市のスポーツ振興の拠点となるしらこぼと運動競技場を大いにご活用ください。

連絡先 048-971-3230(代表)

持論

九月二十一日、東京地裁は「国旗・国歌」の強制は違憲だという判断を下した。判決では、教育基本法第十条一項で定めた「不当な支配」に当たり違法とし、憲法十九条の「思想、良心の自由」にも違反すると結論付けた。これに対し東京都は、控訴する方針だが、当然のことである。学習指導要領には、「国旗を掲揚し、国歌を斉唱するよう指導する」とあるが、国旗や国歌に反対している教師が、子ども達に何を指導するのだろうか。また、それらの教師から、子ども達はいつた何を学ぶというのだろうか。将来、オリンピックで日の丸が見られない、或いは君が代が流れないなどといったことは、絶対にあってはならない。裁判所や一部の過激な教師集団には、一日も早く常識を取り戻して欲しいと切に考える。

越谷市議会議員伊藤おさむの議会報告！

「9月定例会報告」

平成18年9月定例会市議会が、去る9月1日～9月22日までの22日間にわたり開催され、市長提出議案38件と議員提出議案2件が原案通り可決されました。その主な内容は、○児童福祉法の一部改正(措置から契約へ)に伴い、みのり学園、あけぼの学園、それぞれの設置及び管理条例の一部を改正(10月1日から)○障害者自立支援法の施行(利用者負担一割)に伴い、乳幼児医療費、重度心身障害者医療費、それぞれの支給に関する条例並びにしらこぼと職業センター設置及び管理条例の一部を改正(10月1日から)○国民健康保険条例の一部改正に伴い、一部負担金の見直しや出産育児一時金(300,000円～350,000円へ)及び葬祭費(80,000円～50,000円へ)の支給額を改定○市道に対し通行妨害を行ったものとの和解○平成18年度越谷市各会計補正予算を可決○平成17年度越谷市各会計歳入歳出決算を認定。



右は安倍晋三内閣総理大臣

なお、9月定例会市議会における決算特別委員会での質疑内容をご報告いたします。

- 1・問 諸証明の中では、住民票と印鑑登録証明書の発行件数が多いことがわかる。住民票と印鑑登録証明書は自動交付機でも発行できるが、人件費削減の観点から今後の庁舎導入の考えは。
- 答 自動交付機は、平成15年8月25日から桜井地区センター、消防本署、南越谷地区センターの3ヶ所に設置し、平日は午後8時まで、土曜、日曜、祝日は午前8時30分から午後5時まで住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本が取得できるが、今後、なお一層の市民サービスの向上を図るため、市役所庁舎内への設置については、設置に要する経費等を見ながら、十分検討していきたい。
- 2・問 越谷市内44小中学校のスプリンクラーの設置状況と今後は。
- 答 市内44校の校庭にスプリンクラーは設置されていないが、校庭の砂を飛散しにくい岩瀬砂を用いたり校庭周辺に植栽し、近隣への影響を少なくしている。今後は、現在埋設されている管が再利用できるか否か十分調査、検討をしていく。



左は舩添要一参院外交防衛委員長

- 3・問 荻島地区の公共施設には、リサイクルプラザ、第三学校給食センター、しらこぼと運動公園競技場があるが、その内しらこぼと運動公園競技場だけ公共下水道が整備されていない。今後、利用者の増加を見込むと、公共下水道の整備は急務であると考えが。
- 答 しらこぼと運動公園競技場については公共下水道に接続することは可能であることから、今後、公共下水道への接続について埼玉県や生涯学習部と協議していきたい。

レイクタウンの治水事業！

越谷市初の大口径式推進工法！！

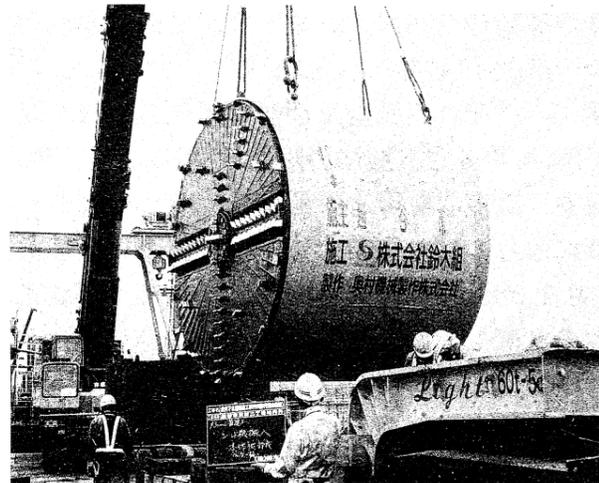
越谷レイクタウン事業は、河川事業(調節池)と土地区画整理事業とを一体的に進める事業ですが、そのことにより失われる幹線排水路の代替えとして新たに雨水幹線を設置し、越谷市南東部に位置する大相模地区約149.20haの雨水を一級河川中川に放流することを目的として越谷市では初めての大口径式推進工法が取り入れられました。工事は、県道越谷・流山線から、東町ポンプ場(一級河川中川に強制排水するポンプ場)までの約544mの雨水管渠を推進工法で築造するというものです。

工事概要は、深さ15.40mの立抗を造り、そこから円筒形の掘進機(セミシールド機)によって土砂を掘削しながら、発進立抗の元押しジャッキで推進管全体を押しながらトンネルを造ります。その際、掘削面の土砂が崩壊しないように泥水の力で押さえ、同時に掘削した土砂をその泥水中に溶かして液体状にして地上まで排出します。そして、地上のプラントで泥水を水と土に分離し、分離した水は泥水に再利用します。これらの工法を泥水式推進工法と呼びます。

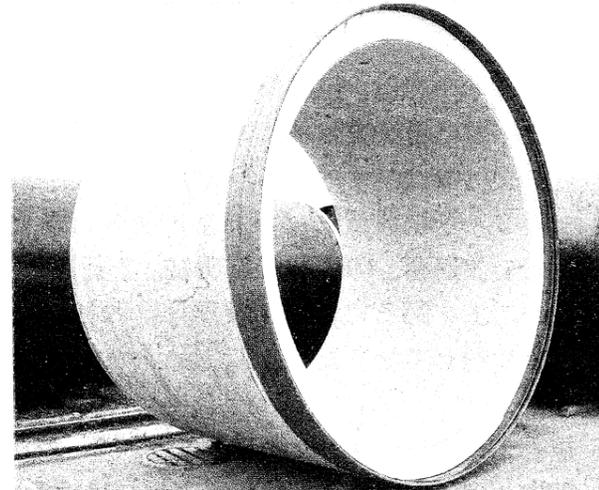
推進管は、推進工法用鉄筋コンクリート管Φ3000mm(右図)を使用しており、36.67tの外圧に耐えられる構造になっています。

私は、8月11日の猛暑の中、会派のメンバーと現場を視察して来ましたが、トンネル内はご覧の通りジャンパーを羽織らなければならぬほど肌寒く、地上と地下のギャップというものも経験してまいりました。

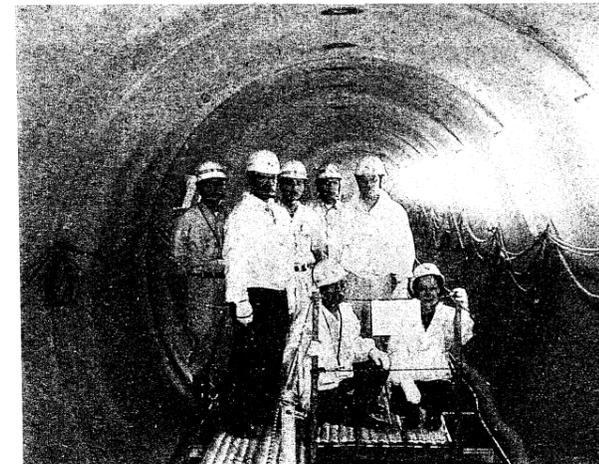
レイクタウンという大事業の裏側には、市民の安全と安心を考えた最新の治水事業が行われていました。



掘進機(セミシールド機)



推進管(内径 3000mm)



現場視察(平成18年8月11日)

～バリアフリー検証～No.19

越谷市に地域包括支援センター設置！

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることを目指して、保健師等・社会福祉士・主任ケアマネジャーといった専門職を配置し、要支援1・要支援2の方のケアプランの作成をはじめ、介護予防事業、高齢者の総合相談・権利擁護等を行うことによって、出来る限り要介護状態にならないよう介護予防サービスを適切に提供する施設です。また、仮に要介護状態になっても高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、必要な援助・支援を継続的に支える役割を担っています。

越谷市では、地域包括支援センターとして、シルバーケア敬愛(平方)・キャンベルホーム(大吉)・憩いの里(増森)・越谷ホーム(南荻島)・大孝(七左)・かけはし(蒲生)・越谷なごみの郷(川柳)・そよ風(東大沢)・越谷市社会福祉協議会(東越谷)・新越谷病院(元柳田)の10ヶ所と、これらのセンターを総合的にサポートする地域包括総合支援センター(越谷市役所)の1ヶ所、合わせて11ヶ所の地域包括支援センターを設置しています。

なお、平成18年10月からは、地域支援事業の介護予防サービスの提供が予定されています。その内容は、①高齢者の低栄養状態を改善するための栄養改善事業②口腔機能の向上を図る事業③運動器機能向上事業等の介護予防事業などです。

地域包括支援センターの主な業務としては、

① 総合相談支援(全高齢者対象)

どのようなサービスを利用してよいのかわからない方に対し、1ヶ所で様々な相談を受けます。そして、相談内容に即した情報提供、関係機関の紹介等を行います。

② 権利擁護業務(全高齢者対象)

成年後見制度の活用、高齢者虐待の防止・対応など、高齢者の人権や財産を守るための業務を行います。

③ 介護予防ケアマネジメント(要支援1・要支援2の方、特定高齢者対象)

要支援1・要支援2と認定された方、又は特定高齢者(要支援になる可能性が高い虚弱高齢者)に介護予防ケアプランの作成を行い、地域支援事業の介護予防サービスを利用していただきます。

④ 地域のケアマネジャーなどの支援(ケアマネジャー等対象)

ケアマネジャー等のネットワークの構築、困難事例に対する助言を行います。詳しくは、越谷市高齢介護課、或いは各地域包括支援センターにお問い合わせください。



越谷なごみの郷(川柳)